



厚木市の就学援助制度

党産共厚
日本共厚

議員団ニュース

2012年4月③ 406号

議員団HP <http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/>

今週の活動から



モンゴルに寄贈する救急車と消防ポンプ車の前で(睡合分署にて)(左:栗山香代子議員、右:釘丸久子議員)

憲法では「義務教育はこれを無償とする」(第26条2項)としていますが、教科書は無償で、授業料も徴収しません。しかし、そのほかにも給食費や修学旅行費、学用品などのお金がかかります。学校教育法では「経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」(第19条)としています。それに基づいて作られたのが「就学援助制度」です。

厚木市では、入学説明会に就学援助制度について説明し、年度初めには全児童生徒に「就学援助制度のお知らせ」を配布しています。婦人団体や商工業者の長年の運動と働き掛けで全員に周知するようになったものです。市では対象世帯の収入額を生活保護基準の1.5倍以下にしています。他市では1.3倍の所もあります。支給される項目は下の表のとおりです。

☆対象となる人
①前年の総収入額が生活保護基準による最低生活費の1.5倍以内。
②保護者が失業、病気、死亡、災害などで、収入が著しく減少し、本年の収入が①の基準に合致。
※収入額は家族全員の合計

不安定雇用などが増加し、若い世代は厳しい労働条件のなかで子育てに頑張っています。就学援助の利用者も年々増加しています。みんな声を掛け合い、この制度を大いに利用して、安心して子育てができる環境を整えていきましょう。

☆申請の方法

援助を希望する人は、学校から「就学援助受給申請書」を受け取り、必要事項を記入して学校に提出する。
申請期限 **5月7日(月)**
申請は基本的に年一回。6月1日以降、税が確定してからの判定なので、決定通知は7月中旬です。年度途中の申請もできますが、支給は申請以降となりません。
援助の決定前に治療等が必要になった場合は、事前の連絡が必要です。
問い合わせは
学校教育課 Ⅱ(225) 2650
保健給食課 Ⅱ(225) 2651

目安の年間総収入 (生保基準×1.5)		年間総収入額
世帯人数・構成		
2人(父または母28、子7歳)		309万円
3人(父または母38、子14、10歳)		410万円
3人(父34、母32、子9歳)	1人で348万円 2人で381万円	
4人(父または母36、子14、12、8歳)		487万円
4人(父37、母37、子13、10歳)	1人で427万円 2人で480万円	
5人(父40、母38、子13、11、7歳)	1人で479万円 2人で513万円	

年度	支給人数と割合	
	小学校	中学校
19年度	1823人(14.0%)	830人(13.9%)
20年度	1887人(14.4%)	873人(14.5%)
21年度	1944人(14.9%)	998人(16.4%)
22年度	2122人(16.5%)	1147人(18.8%)

援助の内容と年間支給限度額、支給時期等				
支給費目	対象者	小学校	中学校	支給時期等
新入学学用品費	第1学年	19,900円	22,900円	4月1日認定者に8月下旬全額支給
学用品費	第1学年	11,100円	21,700円	8月、12月、3月下旬に3回に分けて支給
学用品通学用品費	その他の学年	13,270円	23,870円	
学校給食費	全員	40,700円	44,000円	年一回
眼鏡購入費	学校健康診断で必要とされた者		検眼2,500円 眼鏡18,000円	
健康診断で治療が必要になった疾患や、通学費(小学38,200円、中学77,200円)、体育用具(柔道7,300円、剣道4,000円)、修学旅行、校外活動費、七沢自然ふれあいセンター活動費も支給。				

話題あれこれ

モンゴルの救急車と消防ポンプ車を寄贈
今年1月、モンゴル出身の大関・日馬富士(はるまふじ)公平氏を介して、モンゴル国非常事態庁とモンゴル国立母子保健健康センターから厚木市に依頼があり、消防ポンプ車と救急車を贈ることになりました。モンゴルでは救急車・消防車が不足し、患者搬送等に苦慮しているということです。贈呈式は4月5日でしたが、手続などに1カ月ほどかかるため、実際にモンゴルへは、5月の船便で送ります。

今回贈ることになった消防車は、平成8年登録、8000km走行したポンプ車で、放水量は2690リットル、東日本大震災の被災自治体への寄贈を計画していたのですが、現地ではこの車種は充足しているとのこと。モンゴルに贈ることになったそうです。

また、救急車は、平成15年登録で、今年2月までに救急・救助・発災で8900件出動し、走行距離はなんと21万5000km。廃車予定でしたが、新たな救急医療現場で活躍するのであればということに寄贈となったのです。

厚木市の救急出動回数は、平成23年度で9882件、1日平均では27件強になります。高齢化が進み、今後増えることが予想されています。必要な時は迷わず救急車を呼んでください。しかし、タクシー代わりに使つと、本当に必要な時に必要な人が利用できなくなります。くれぐれも、安易な利用はしないよう、ご注意ください。